

物 件 明 細 書			
売却区分の番号	R3－1	見 積 価 額	金 7,493,000 円
		公 売 保 証 金	金 750,000 円
財産の表示 (土地)			
所 在 地 番 地 目 地 積	武雄市北方町大字志久字天神免 1246番2 宅 地 1,036㎡		
物件の位置	北方小学校東約200m、JR北方駅西約1,100mの地点に位置している		
公法上の規制	都市計画区分	非線引き都市計画地域	
	用途地域	指定なし	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
接道状況	西側に幅4.8mの市道天神免線、舗装道路に接する。		
物件の概況	地 勢	概ね平坦地	
	画地条件	最大間口約25m、最大奥行約44m	
	形状	不整形地	
供給処理施設	上水道	あり(公営)	
	公共下水道	なし	
	電気	なし	
	ガス	なし	
使用状況等	所有者等が使用している状況は見られない。敷地内に電柱2本あり。雑草、雑木が繁茂している。		
特記事項	・文化財埋蔵地の指定あり(天神免遺跡)。土木工事・宅地造成等の開発行為を行う場合、事前の届出が必要である。 ・建築基準法22条指定区域である。 ・武雄市防災ハザードマップ上、洪水浸水想定0.5m以上～3m未満の地域である。 (令和3年8月豪雨時、冠水あり)		
注意事項	・武雄市は、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 ・武雄市は、公売財産の引き渡し義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き等について、すべて買受人自身で行ってください。 ・公売財産の地積等は、公簿上によるものです。 ・境界は、隣接所有者と協議してください。 ・武雄市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合について担保責任を負いません。 ・権利移転に要する費用は、買受人の負担とします。なお、買受人は買受代金の納付後速やかに武雄市に所有権移転登記の請求をするとともに、権利移転に伴う費用(登録免許税等)を負担してください。 ・権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金を全額納付した時とします。 なお、所有権取得後の財産の毀損・消失等による損害は買受人の負担となります。 ・土壌汚染・アスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・武雄市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などは、公売へ参加することができません。なお、最高価申込者及び次順位買受申込者が暴力団員等に該当するか否かについて、必要な調査を佐賀県警察本部に嘱託します。		
その他事項	境界については不明瞭のため、隣接土地所有者との協議を要する。		
問い合わせ先	武雄市役所 総務部収納課 電話:0954－23－9219		